

稲城市介護支援ボランティア制度の実施による介護保険料軽減効果額の試算シート

入力データ

高齢者人口	10,000	人
要介護認定率	13.0	% (平成17年度の全国平均は16.1%)
一人当たり介護給付費	141,000	円 (平成17年度の全国平均は145,300円)
一人当たり交付金	5,000	円
介護予防の効果	5.0	% (介護予防事業効果を5%と設定)

介護支援ボランティア参加者数の割合区分 (高齢者人口に対する割合)	介護支援ボランティア参加者数 人	要介護者数	一人当たり介護給付費	介護費用 円	評価ポイント転換 交付金総額 円	左の保険料影響額 A 円	介護予防効果による 給付費等の削減額 円	左の保険料影響額 B 円	保険料軽減効果額 C = A+B 円
0.0%	0	1,300.000	141,000	2,199,600,000	0	-	-	-	-
0.5%	50	1,299.675	141,000	2,199,050,100	250,000	0.4	549,900	0.9	0.5
1.0%	100	1,299.350	141,000	2,198,500,200	500,000	0.8	1,099,800	1.7	0.9
1.5%	150	1,299.025	141,000	2,197,950,300	750,000	1.2	1,649,700	2.6	1.4
2.0%	200	1,298.700	141,000	2,197,400,400	1,000,000	1.6	2,199,600	3.5	1.9

作成：稲城市

【凡例】

事業を実施しない場合の給付費等の額 = (1,300人 × 141,000円) × 12月 = 2,199,600,000円

介護支援ボランティアが高齢人口の1.0%(100人)となった場合

要介護者数 = ((10,000人 - (100人 × 5.0%))) × 13.0% = 1,299.35人

介護費用 = (要介護者数 × 141,000円) × 12月 = (1,299.35人 × 141,000円) × 12月 = 2,198,500,200円

評価ポイント転換交付金総額 = 100人 × 5,000円 = 500,000円

保険料影響額A = (500,000円 × 19.0% ÷ 10,000人) ÷ 12月 = 0.8円

介護予防効果による給付費等の削減額 = 2,198,500,200円 - 2,199,600,000円 = 1,099,800円

保険料影響額B = (1,099,800円 × 19.0% ÷ 10,000人) ÷ 12月 = 1.7円

保険料軽減効果額 = 1.7円 + 0.8円 = 0.9円